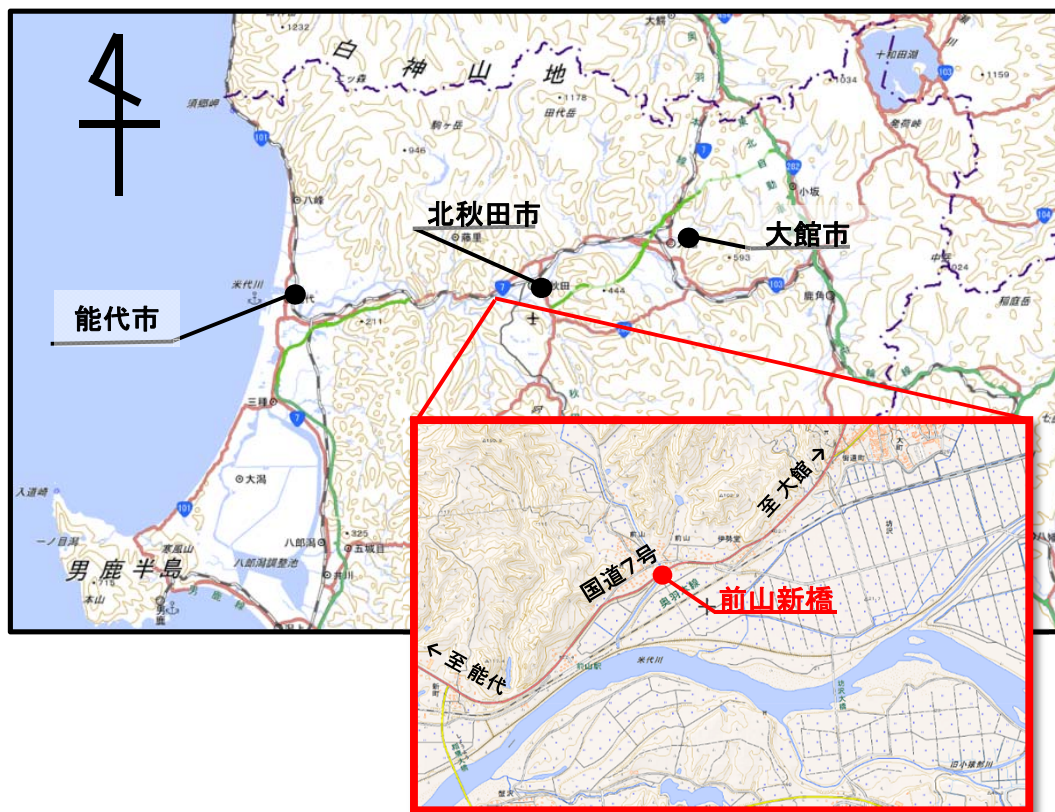


一般国道7号 終日片側交互通行のお知らせ

一般国道7号において、前山新橋の補修工事のため、以下のとおり終日片側交互通行を行いますのでご協力をお願いします。



1. 規制場所 一般国道7号 秋田県北秋田市^{まへやまあざいえした}前山字家下 ~
^{あぎこだて}字小館 地内
(前山新橋)
2. 規制内容 終日片側交互通行
3. 規制日 平成29年10月2日(月) 午前 8時00分 から
 平成29年10月5日(木) 午後 8時00分 まで

◎問い合わせ先

国土交通省	能代河川国道事務所 道路管理課	☎	0185-70-1275
国土交通省	能代河川国道事務所 大館国道出張所	☎	0186-49-0321